

淀川区 学校選択制(隣接区域)を提案 子どもの幸せ願う声をパブコメ(2月6日まで)へ

学校選択制反対の声を地域で広げよう

◆小学校 (学級数) 一校区が隣接する学校

神津(13)	田川・野中・十三・塚本
田川(12)	神津・加島・三津屋・野中・塚本
加島(22)	田川・三津屋
三津屋(14)	田川・加島・新高・野中
新高(20)	三津屋・野中・三国・宮原
野中(14)	神津・田川・三津屋・新高・十三・木川・宮原
十三(6)	神津・野中・木川・木川南
木川(12)	野中・十三・西中島・木川南・宮原
三国(17)	新高・北中島・西三国・宮原
北中島(12)	三国・西中島・東三国・西三国・新東三国・宮原
西中島(6)	木川・木川南・北中島・宮原
塚本(16)	神津・田川
木川南(6)	十三・木川・西中島
東三国(11)	北中島・西三国・新東三国
西三国(12)	三国・北中島・東三国
新東三国(12)	北中島・東三国
宮原(19)	新高・野中・木川・三国・北中島・西中島

◆中学校 (学級数) 一校区が隣接する学校

十三(16)	新北野、三国、美津島、宮原
新北野(17)	十三、美津島
三国(21)	十三、美津島、東三国、宮原
美津島(15)	十三、新北野、三国
東三国(9)	三国、宮原
宮原(11)	十三、三国、東三国

隣接区域選択制
住んでいる校区の学校と隣接する校区の中で希望する学校に就学を認めるもの

就学制度の改善について
平成24年10月市教委区ごとの判断において、地域の実情によっては、学校選択制を実施せず、指定外就学の基準も現行のまま、引き続き就学制度の改善について、議論し、検討を継続することも考えられる。また、当面は、指定外就学の基準の拡大で対応しながら、学校選択制については、引き続き議論、検討を継続することも考えられる。

淀川区は12月27日付で区のホームページに「就学制度の改善についての方針(淀川区の学校選択制(素案))」を掲載し、パブリック・コメントを12月27日から2月6日に実施するつもりです。また、小学校説明会を1月17日から予定しています。平成26年度実施の場合、予定として、2月に「区長が保護者を中心とした区民の意見を集約し、区の就学制度の方針案を策定」、3月に「区の方針案を教育委員会会議にはかり、議決を得て方針が決定される」としています。子どもの幸せを願う保護者、教職員、学校関係者、区民

の意見を区に集中することが大切で。

先行自治体で学校選択制矛盾噴出

学校選択制を先行した自治体では矛盾が噴出しています。東京都品川区・葛飾区・足立区の調査・研究から法政大学の佐貫浩さんは「学校選択制の帰結」として次の5点を指摘しています。(裏面参照)

- ① 学校格差を拡大し、学校を攻め立てる制度となった。
- ② 経済・地域・学校格差が連鎖。教育行政の「政策」で義

みんなでつながり子育てを

- ③ 「選ばれる」学校はマンモス校に、「選ばれない学校」は廃校に。
- ④ 地域と学校を分断。子どもを介しての親のつながり希薄になる。
- ⑤ 行政の支援が放棄され、格差・貧困の拡大が放置された。

学校教育フォーラムや様々な説明会、研修会の場で学校選択制導入に対する懸念の声は相次いでいます。「家庭は孤立してはダメ。相談できる人たちがいて、親同士がつながって、みんな子どもを育てる。地域の役割が大切」の声に共感が広がっています。子どもたちは、たくさんの人に見守られ、支えられて育っています。そして、育った地域の友だちと同じ遊びや経験を共有し、成長していきます。「個人が選択し、結果は自己責任」では、子どもが通う学校をよくするためにどうすればよいかという学校づくりの共同がなくなってしまう。学校選択制反対の声を地域で広げましょう。